

敬老会を開催

平成28年度の敬老会も、地域の皆さんのご協力により、地域の特色を活かしたお祝いをしていただくことになりました。

今年度に75歳以上となる対象者（昭和17年4月1日までに生まれた方）が記載されている「敬老会地域開催対象者名簿（氏名・住所・性別・生年月日・年齢・世帯主氏名）」を各地域の開催団体にお知らせします。今後、各地域で開催日時・方法などが決定され、準備が進められることとなりますので、皆さんのご協力をお願いします。

なお、敬老会の対象者で、敬老会への参加を希望しない方は、右記の期間に申出をしてください。ただし、申出をされた方は、敬老会の招待状や記念品が届きませんのでご了承ください。

受付期間／5月18日(水)～6月10日(金)

受付場所／長寿いきがい課・両支所福祉グループ・各公民館・各コミュニティセンター

申出方法／受付場所に備えの申出書に必要事項を記入のうえ提出してください。

なお、本人確認が必要なため、電話での申出はできません

問い合わせ／長寿いきがい課高齢者福祉担当（内線2684）・吹上支所福祉グループ（内線73224）・川里支所福祉グループ（内線74117）



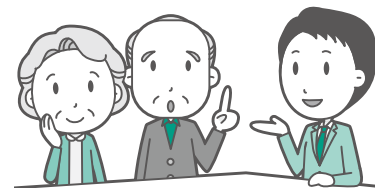
高齢者宅訪問調査を実施

高齢者を取り巻く環境の変化により、緊急時の対応等において、地域の高齢者の実態把握が重要となっています。6月1日(水)を基準日として、今年も民生委員の皆さんが、高齢者のお宅を訪問しますので、ご協力をお願いします。

対象／①65歳以上でひとり暮らしの高齢者 ②要援

護高齢者（①以外で、見守りや支援等を必要とする65歳以上の方等）

問い合わせ／長寿いきがい課高齢者福祉担当（内線2684）



「日本赤十字社」 社資募集のお願い

日本赤十字社は、毎年500円以上の社費を納入する社員によって組織されており、その「社費」と「寄附金」（総称して「社資」）を活動資金として、人道・博愛・平和を希求するという基本理念に基づき多くの事業を実施しています。本市でも、日赤鴻巣市地区の事務として社資募集活動に取り組んでおり、自治会や町内会などのご協力により、毎年5月～6月を社員増強運動期間として社資募集をしています。今年も皆さんのご協力をお願いします。

受付場所／6月30日(木)までに福祉課・両支所福祉グループ・各公民館 ※払込票による振込みも可能です。詳細はお問い合わせください

社資の用途／国内の災害救護活動や国際救援活動、救急法等講習事業、看護師養成、青少年赤十字活動、ボランティアの育成、赤十字奉仕団の育成等

根拠規程／日本赤十字社法

問い合わせ／日本赤十字社埼玉県支部鴻巣市地区（福祉課社会福祉担当内・内線2613）

赤十字救援車を配備しました

3月10日、日赤鴻巣市地区における赤十字事業の推進と災害救護対策の充実を図るため、日本赤十字社埼玉県支部より赤十字救援車が市に交付されました。

この救援車は、災害時の物資の輸送はもちろん、一般赤十字事業遂行のために使用されます。

